

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第110期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 崎 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 人 見 浩 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 株式会社京都銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3281局6825番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京事務所長 床 本 敬 三
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋二丁目2番14号) 株式会社京都銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	151,613	129,564	124,328	116,376	112,094
連結経常利益	百万円	14,604	26,737	35,153	28,249	28,092
連結当期純利益	百万円	10,148	15,668	18,379	15,560	17,574
連結包括利益	百万円	—	—	34,186	14,768	43,382
連結純資産額	百万円	365,160	485,706	447,806	428,960	463,074
連結総資産額	百万円	6,684,532	7,115,290	7,285,838	7,359,323	7,626,868
1株当たり純資産額	円	984.51	1,266.31	1,163.07	1,109.76	1,209.71
1株当たり当期純利益金額	円	28.02	42.13	48.63	41.17	46.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	25.38	38.77	45.46	38.48	43.45
自己資本比率	%	5.36	6.72	6.03	5.69	5.99
連結自己資本利益率	%	2.38	3.74	4.00	3.62	4.01
連結株価収益率	倍	29.69	20.43	15.13	18.24	19.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	253,185	12,992	208,554	174,211	111,063
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	145,703	273,291	166,104	187,221	110,617
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	617	10,801	12,215	25,662	3,784
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	492,676	221,570	276,221	237,547	234,225
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,263 [417]	3,393 [425]	3,485 [414]	3,545 [409]	3,570 [396]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	142,503	121,166	116,150	108,510	104,613
経常利益	百万円	13,198	25,578	33,118	25,599	24,783
当期純利益	百万円	10,030	15,588	18,273	15,422	14,449
資本金	百万円	37,825	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	365,663	379,203	379,203	379,203	379,203
純資産額	百万円	357,029	476,775	437,726	417,517	452,202
総資産額	百万円	6,673,160	7,104,140	7,274,549	7,347,093	7,615,893
預金残高	百万円	5,533,801	5,772,839	5,882,282	5,870,200	6,091,533
貸出金残高	百万円	3,630,164	3,843,439	3,942,082	4,065,883	4,126,492
有価証券残高	百万円	2,293,862	2,712,081	2,761,760	2,866,325	3,031,777
1株当たり純資産額	円	979.55	1,261.28	1,157.78	1,104.09	1,195.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	27.69	41.91	48.35	40.81	38.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	25.09	38.57	45.20	38.14	35.72
自己資本比率	%	5.34	6.70	6.01	5.67	5.93
自己資本利益率	%	2.36	3.74	3.99	3.60	3.32
株価収益率	倍	30.04	20.54	15.22	18.40	24.01
配当性向	%	36.11	23.86	20.68	26.95	26.15
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	2,995 [372]	3,127 [379]	3,208 [369]	3,273 [368]	3,350 [358]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第110期(平成25年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。

3 第109期(平成24年 3 月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和16年10月1日	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立(本店 福知山市)
昭和25年10月1日	京都府本金庫事務を受託
昭和26年1月1日	京都銀行と行名を改称
昭和28年8月10日	本店を福知山市より京都市へ移転
昭和29年5月17日	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和33年10月1日	京友商事(株)(現・烏丸商事(株))設立
昭和41年10月3日	新本店(現本店)にて営業開始
昭和48年5月14日	総合オンラインシステムへの移行開始
10月15日	京都証券取引所へ上場
昭和52年2月22日	京友商事(株)を烏丸商事(株)に改称
4月1日	海外の銀行とのコルレス業務開始
7月25日	全店総合オンラインシステムへの移行完了
昭和54年10月18日	京都信用保証サービス(株)設立
昭和56年5月6日	第2次総合オンラインシステムへの移行
昭和57年1月22日	コルレス包括承認銀行に昇格
11月15日	京都クレジットサービス(株)設立
昭和58年4月1日	国債等公共債の窓口販売業務開始
7月1日	京銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年10月1日	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第2部へ上場
昭和60年5月22日	担保附社債受託業務開始
6月1日	公共債ディーリング業務開始
6月10日	京都インベストメント・ファイナンス(株)(現・京銀リース・キャピタル(株))設立
9月10日	ロンドン駐在員事務所開設
昭和61年9月1日	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第1部へ上場
10月14日	ニューヨーク駐在員事務所開設(昭和63年10月4日 ニューヨーク支店に昇格)
昭和62年4月1日	(株)京都総合経済研究所設立
平成元年6月5日	証券先物取引取次業務開始
6月30日	金融先物取引受託業務開始
9月18日	京銀カードサービス(株)設立
11月6日	香港駐在員事務所開設
平成3年2月26日	京都国際財務(香港)有限公司設立
平成6年4月1日	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月4日	新勘定系システム稼動
1月25日	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始
9月14日	京銀総合管理(株)設立
12月22日	京都インベストメント・ファイナンス(株)を京銀リース・キャピタル(株)に改称
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
12月28日	ニューヨーク支店廃止
12月31日	ロンドン駐在員事務所廃止、京都国際財務(香港)有限公司営業終了
平成11年8月2日	京都国際財務(香港)有限公司清算終了
12月28日	金融先物取引受託業務廃止
平成12年3月31日	証券先物取引取次業務廃止
平成13年4月2日	保険商品の窓口販売業務開始
平成14年9月27日	京銀総合管理(株)清算終了
平成16年1月4日	基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
12月1日	証券仲介業務開始
12月15日	上海駐在員事務所開設
平成19年8月13日	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成24年7月5日	大連駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

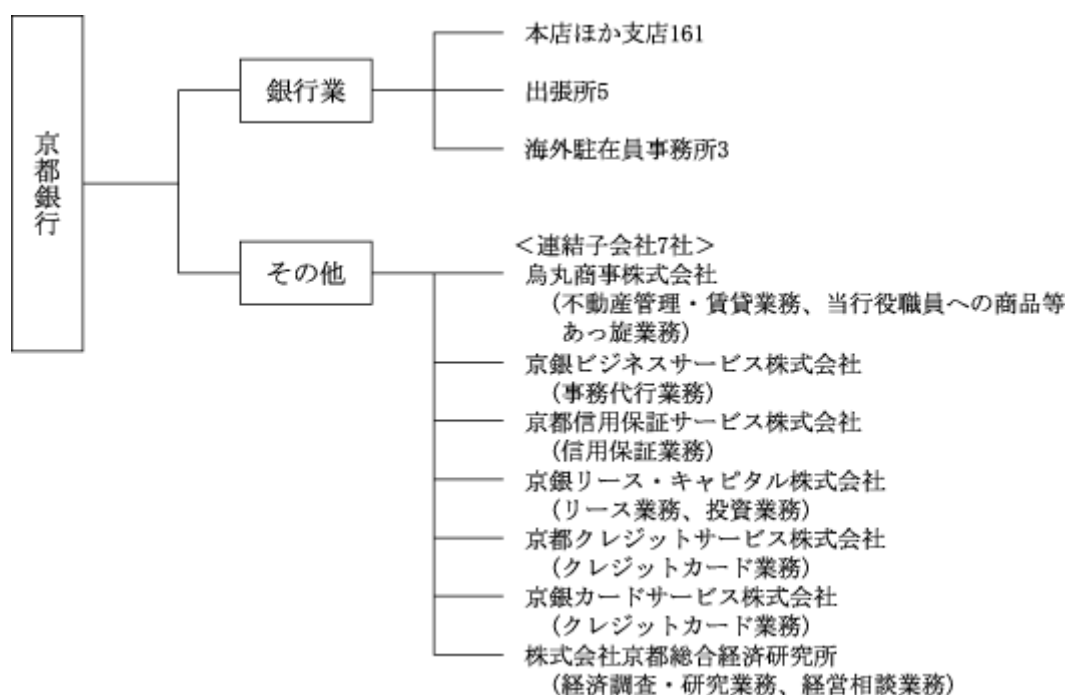
[銀行業]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけております。

[その他]

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査、経営相談業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
烏丸商事(株)	京都市 中京区	10	その他 (不動産管理・ 賃貸業務他)	100.00	(2) 4	—	預金取引 業務受託	当行に建 物の一部 賃貸 当行より 土地の一 部賃借	—
京銀ビジネス サービス(株)	京都市 南区	10	その他 (事務代行業 務)	100.00	(2) 5	—	預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	—
京都信用保証 サービス(株)	京都市 中京区	30	その他 (信用保証業 務)	49.00 (—) 〔51.00〕	(3) 6	—	預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	—
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市 下京区	100	その他 (リース業務、 投資業務)	89.09 (66.66) 〔10.90〕	(3) 6	—	金銭貸借 預金取引 リース取 引	当行より 建物の一 部賃借 当行に情 報機器等 を賃貸	—
京都クレジッ トサービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	92.10 (62.10) 〔—〕	(1) 3	—	金銭貸借 預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	—
京銀カード サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	80.00 (55.00) 〔—〕	(3) 5	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の一 部賃借	—
(株)京都総合 経済研究所	京都市 下京区	30	その他 (経済調査、 経営相談業務 他)	100.00 (78.33) 〔—〕	(3) 3	—	預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と
出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使す
ると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割
合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,350[358]	220[38]	3,570[396]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計398人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,350[358]	35.8	11.4	6,291

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計360人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,725人です。労使間においては特記すべ
き事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果などを背景に、個人消費が底固い動きで下支えしつつ、緩やかな持ち直し基調のもとでスタートいたしました。しかしながら、夏場以降、欧州債務危機や世界経済減速の懸念に中国との緊張関係の高まりが加わり、輸出や生産の減少が目立つなど足踏み傾向が顕著となり、一時的に停滞色を強めました。そうした中、昨年暮れの政権交代とともに新政権が掲げた一連の政策（アベノミクス）によって、金融マーケットは円安・株高へと流れが一変し、企業や消費者のマインドも好転しつつあるなど、なお外需面での下振れリスクや輸入物価上昇によるコスト圧迫懸念を抱えつつも、景気底入れ気配とともに、アベノミクスの実体経済への浸透に対する期待感が高まる中で、期を終えることとなりました。

以上のような事業環境の中にありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

預金につきましては、個人預金ならびに法人預金ともに順調な伸びを示しましたことから、期中2,210億円増加いたしました。期末残高は6兆810億円となりました。一方、譲渡性預金につきましては、期中407億円減少いたしました。期末残高は7,521億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中1,803億円増加いたしました。期末残高は6兆8,332億円となりました。

次に、貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加いたしましたのに加え、企業向け貸出も積極的な対応を行いましたことから、全体では期中604億円増加いたしました。期末残高は4兆1,203億円となりました。

さらに、有価証券につきましては、市場動向や投資環境を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期中1,628億円増加いたしました。期末残高は3兆342億円となりました。このうち時価会計に伴う評価差額（含み益）は、期中360億円増加いたしました。当期末現在では1,918億円となっております。

なお、総資産の期末残高は7兆6,268億円、純資産の期末残高は4,630億円となりました。

損益状況につきましては、当期も厳しい収益環境が続く中であって、資産の効率的な運用・調達、および経営全般の効率化・合理化に鋭意努めましたが、連結経常収益が有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益の減少等により前年度比42億82百万円減少して1,120億94百万円となりました。また、連結経常費用につきましては、資金調達費用及び営業経費の減少等により前年度比41億25百万円減少して840億1百万円となりました。この結果、連結経常利益は、前年度比1億57百万円減少して280億92百万円となりましたが、当期に連結子会社の普通株式の一部を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益を29億63百万円計上したことにより、連結当期純利益は、前年度比20億14百万円増加して175億74百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年度比38億97百万円減少して1,046億13百万円、セグメント利益は前年度比8億15百万円減少して247億83百万円となりました。また、その他において、経常収益は前年度比4億69百万円減少して104億19百万円、セグメント利益は前年度比6億54百万円増加して33億16百万円となりました。

当行は、平成23年4月よりスタートさせました第4次中期経営計画「パワーアップ ～躍進と躍動～」(平成23年度～平成25年度)のもと、質の高い金融サービスの提供を通じ、お客さまの「信頼と満足」を向上し、株主には「持続的成長による利益還元」を実現し、行員は「夢とやりがい」を高めてまいります。こうした、お客さま・株主・行員の3つの「S」atisfaction(満足度)を向上することで、厳しい競争を勝ち抜く「力」をつけてまいります。

この競争力の「パワーアップ」により、当行が躍進し、行員が躍動することで、経営ビジョンに掲げる『すべての地域でNo.1の競争力を持つ「広域型地方銀行」』を目指してまいります。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の残高は、前年度比33億円減少し、2,342億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前年度比631億円減少し、1,110億円となりました。

これは、主として譲渡性預金の減少及びコールローンの増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前年度比766億円減少し、1,106億円となりました。

これは、主として有価証券の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、前年度比218億円減少し、37億円となりました。

これは、主として劣後特約付借入金の返済による支出の減少によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が前年度比5,409百万円減少し、国際業務部門も前年度比301百万円減少しましたため、合計では、前年度比5,711百万円減少し71,510百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前年度比387百万円増加し、国際業務部門も前年度比7百万円増加しましたため、合計では、前年度比395百万円増加し10,775百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が前年度比3,581百万円増加しましたが、国際業務部門は前年度比559百万円減少しましたため、合計では、前年度比3,022百万円増加し7,925百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	74,718	2,503	77,222
	当連結会計年度	69,309	2,201	71,510
うち資金運用収益	前連結会計年度	82,438	4,349	170 86,616
	当連結会計年度	76,164	3,142	82 79,224
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,719	1,846	170 9,394
	当連結会計年度	6,855	941	82 7,714
役務取引等収支	前連結会計年度	10,238	141	10,379
	当連結会計年度	10,626	148	10,775
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,112	256	16,368
	当連結会計年度	16,620	256	16,876
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,873	115	5,988
	当連結会計年度	5,994	107	6,101
その他業務収支	前連結会計年度	3,846	1,056	4,902
	当連結会計年度	7,428	497	7,925
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,318	1,241	10,560
	当連結会計年度	12,677	777	13,454
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,472	185	5,657
	当連結会計年度	5,249	280	5,529

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金や有価証券が増加しましたことを主因に、合計で前年度比185,038百万円増加し6,978,843百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金・譲渡性預金が増加しましたことを主因に、合計で前年度比168,688百万円増加し6,781,770百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは合計で前年度比0.14%低下し1.13%となり、資金調達勘定利回りは合計で前年度比0.03%低下し0.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(113,774) 6,518,538	(170) 82,438	1.26
	当連結会計年度	(68,871) 6,747,165	(82) 76,164	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	3,859,127	59,736	1.54
	当連結会計年度	3,936,896	56,731	1.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,026	3	0.38
	当連結会計年度	6,335	3	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	2,436,785	22,356	0.91
	当連結会計年度	2,654,652	19,217	0.72
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	97,991	105	0.10
	当連結会計年度	70,564	75	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	67	0	0.07
	当連結会計年度	70	0	0.06
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	360	0	0.12
	当連結会計年度	342	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,337,881	7,719	0.12
	当連結会計年度	6,550,270	6,855	0.10
うち預金	前連結会計年度	5,547,989	4,445	0.08
	当連結会計年度	5,693,286	3,617	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	668,239	1,312	0.19
	当連結会計年度	734,587	1,246	0.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,758	1	0.10
	当連結会計年度	7,256	7	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	67	0	0.07
	当連結会計年度	70	0	0.06
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	75,514	749	0.99
	当連結会計年度	70,611	712	1.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,036百万円、当連結会計年度54,735百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,965百万円、当連結会計年度1,937百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	389,040	4,349	1.11
	当連結会計年度	300,549	3,142	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	16,291	141	0.86
	当連結会計年度	30,620	242	0.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	219,912	3,212	1.46
	当連結会計年度	166,178	2,272	1.36
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	149,493	971	0.64
	当連結会計年度	100,890	603	0.59
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(113,774) 388,975	(170) 1,846	0.47
	当連結会計年度	(68,871) 300,371	(82) 941	0.31
うち預金	前連結会計年度	225,590	1,156	0.51
	当連結会計年度	186,976	564	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,713	68	0.58
	当連結会計年度	13,827	65	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	37,577	244	0.65
	当連結会計年度	30,132	49	0.16
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	171	1	0.62
	当連結会計年度	389	1	0.46

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度491百万円、当連結会計年度406百万円)を控除して表示しております。
- なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,793,804	86,616	1.27
	当連結会計年度	6,978,843	79,224	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	3,875,418	59,878	1.54
	当連結会計年度	3,967,516	56,973	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,026	3	0.38
	当連結会計年度	6,335	3	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	2,656,697	25,569	0.96
	当連結会計年度	2,820,831	21,490	0.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	247,485	1,076	0.43
	当連結会計年度	171,454	678	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	67	0	0.07
	当連結会計年度	70	0	0.06
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	360	0	0.12
	当連結会計年度	342	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,613,081	9,394	0.14
	当連結会計年度	6,781,770	7,714	0.11
うち預金	前連結会計年度	5,773,579	5,602	0.09
	当連結会計年度	5,880,263	4,181	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	668,239	1,312	0.19
	当連結会計年度	734,587	1,246	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13,471	70	0.52
	当連結会計年度	21,083	72	0.34
うち売現先勘定	前連結会計年度	67	0	0.07
	当連結会計年度	70	0	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	37,577	244	0.65
	当連結会計年度	30,132	49	0.16
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	75,686	750	0.99
	当連結会計年度	71,000	714	1.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,527百万円、当連結会計年度55,142百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,965百万円、当連結会計年度1,937百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

[次へ](#)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務や投資信託・保険販売業務に係る収益の増加を主因として、前年度比507百万円増加し、16,876百万円となりました。

また、役務取引等費用につきましては、前年度比112百万円増加し、6,101百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,112	256	16,368
	当連結会計年度	16,620	256	16,876
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,867	—	2,867
	当連結会計年度	3,181	—	3,181
うち為替業務	前連結会計年度	4,448	246	4,694
	当連結会計年度	4,433	246	4,680
うち証券関連業務	前連結会計年度	284	—	284
	当連結会計年度	255	—	255
うち代理業務	前連結会計年度	310	—	310
	当連結会計年度	282	—	282
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	298	—	298
	当連結会計年度	328	—	328
うち保証業務	前連結会計年度	1,588	2	1,591
	当連結会計年度	1,572	5	1,577
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,185	—	3,185
	当連結会計年度	3,379	—	3,379
役務取引等費用	前連結会計年度	5,873	115	5,988
	当連結会計年度	5,994	107	6,101
うち為替業務	前連結会計年度	753	59	813
	当連結会計年度	753	56	810

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,698,090	161,923	5,860,014
	当連結会計年度	5,862,726	218,343	6,081,070
うち流動性預金	前連結会計年度	3,065,027	—	3,065,027
	当連結会計年度	3,200,590	—	3,200,590
うち定期性預金	前連結会計年度	2,595,054	—	2,595,054
	当連結会計年度	2,631,205	—	2,631,205
うちその他	前連結会計年度	38,009	161,923	199,932
	当連結会計年度	30,930	218,343	249,274
譲渡性預金	前連結会計年度	792,907	—	792,907
	当連結会計年度	752,196	—	752,196
総合計	前連結会計年度	6,490,998	161,923	6,652,921
	当連結会計年度	6,614,923	218,343	6,833,266

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,059,891	100.00	4,120,333	100.00
製造業	714,937	17.61	729,813	17.71
農業, 林業	3,069	0.07	2,994	0.07
漁業	29	0.00	29	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	464	0.01	400	0.01
建設業	133,406	3.29	129,569	3.15
電気・ガス・熱供給・水道業	33,837	0.83	38,450	0.93
情報通信業	54,415	1.34	52,596	1.28
運輸業, 郵便業	104,270	2.57	107,364	2.61
卸売業, 小売業	473,332	11.66	471,770	11.45
金融業, 保険業	99,092	2.44	103,757	2.52
不動産業, 物品賃貸業	422,220	10.40	434,427	10.54
各種サービス業	356,734	8.79	358,214	8.69
地方公共団体	327,169	8.06	350,509	8.51
その他	1,336,911	32.93	1,340,435	32.53
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,059,891	———	4,120,333	———

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,204,791	—	1,204,791
	当連結会計年度	1,075,508	—	1,075,508
地方債	前連結会計年度	278,035	—	278,035
	当連結会計年度	405,357	—	405,357
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	817,118	—	817,118
	当連結会計年度	977,311	—	977,311
株式	前連結会計年度	324,194	—	324,194
	当連結会計年度	330,385	—	330,385
その他の証券	前連結会計年度	51,017	196,257	247,274
	当連結会計年度	58,120	187,606	245,727
合計	前連結会計年度	2,675,157	196,257	2,871,415
	当連結会計年度	2,846,682	187,606	3,034,289

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 その他の証券には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	87,842	85,754	2,088
経費(除く臨時処理分)	56,941	55,527	1,413
人件費	29,068	29,246	178
物件費	25,049	23,522	1,526
税金	2,823	2,757	65
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	30,901	30,226	674
一般貸倒引当金繰入額	1,131	3,383	4,514
業務純益	29,770	33,609	3,839
うち債券関係損益	3,594	7,098	3,504
臨時損益	4,171	8,825	4,654
株式等関係損益	3,620	2,710	910
不良債権処理額	422	6,622	6,199
貸出金償却	—	26	26
個別貸倒引当金繰入額	53	6,079	6,026
債権売却損	14	46	31
その他	354	469	115
償却債権取立益	5	1	3
その他臨時損益	133	505	638
経常利益	25,599	24,783	815
特別損益	447	351	96
うち固定資産処分損益	400	314	85
うち減損損失	47	36	10
税引前当期純利益	25,151	24,431	719
法人税、住民税及び事業税	5,071	10,217	5,145
法人税等調整額	4,656	234	4,891
法人税等合計	9,728	9,982	253
当期純利益	15,422	14,449	973

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,373	22,482	108
退職給付費用	2,011	2,044	32
福利厚生費	446	444	2
減価償却費	4,984	4,430	554
土地建物機械賃借料	1,789	1,729	59
営繕費	149	158	9
消耗品費	889	771	118
給水光熱費	533	527	5
旅費	113	112	1
通信費	1,446	1,432	13
広告宣伝費	790	659	130
租税公課	2,823	2,757	65
その他	18,588	17,976	611
計	56,941	55,527	1,413

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.26	1.12	0.14
(イ)貸出金利回	1.54	1.43	0.11
(ロ)有価証券利回	0.91	0.72	0.19
(2) 資金調達原価	1.00	0.93	0.07
(イ)預金等利回	0.09	0.07	0.02
(ロ)外部負債利回	0.96	0.91	0.05
(3) 総資金利鞘 -	0.26	0.19	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 R O E (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.23	6.95	0.28
業務純益ベース	6.96	7.73	0.77
当期純利益ベース	3.60	3.32	0.28

(注) 1 分母となる株主資本合計平均残高は、(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 により算出しております。

2 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

3 自己資本から評価・換算差額等合計を除いた株主資本合計平均残高を分母として算出した実質 R O E は次の通りであります。

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.90	9.35	0.55
業務純益ベース	9.54	10.39	0.85
当期純利益ベース	4.94	4.47	0.47

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,870,200	6,091,533	221,333
預金(平残)	5,783,042	5,890,206	107,163
貸出金(末残)	4,065,883	4,126,492	60,609
貸出金(平残)	3,881,831	3,973,482	91,651

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,873,865	3,978,168	104,302
法人等	1,996,334	2,113,365	117,030
計	5,870,200	6,091,533	221,333

- (注) 1 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。
2 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,391,360	1,412,092	20,731
その他ローン残高	21,626	20,955	670
計	1,412,986	1,433,047	20,060

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,930,032	2,931,407	1,374
総貸出金残高	百万円	4,065,883	4,126,492	60,609
中小企業等貸出金比率	/ %	72.06	71.03	1.03
中小企業等貸出先件数	件	187,067	186,885	182
総貸出先件数	件	187,756	187,599	157
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.61	0.02

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	13	26	15	41
信用状	221	1,331	226	1,327
保証	1,149	12,268	1,042	13,578
計	1,383	13,626	1,283	14,946

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	18,065	15,759,887	18,211	16,287,371
	各地より受けた分	21,896	16,737,931	22,080	17,215,649
代金取立	各地へ向けた分	90	124,378	83	118,902
	各地より受けた分	93	170,178	91	161,554

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	5,805	6,118
	買入為替	385	273
被仕向為替	支払為替	7,097	6,419
	取立為替	129	112
計		13,418	12,925

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成24年9月30日より従来の標準的手法に代えて基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	30,301	30,301
	利益剰余金	248,600	262,761
	自己株式()	1,240	1,199
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,894	1,892
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	326	370
	連結子法人等の少数株主持分	9,247	5,521
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	9,570
	計 (A)	327,444	328,397
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	393	130
	一般貸倒引当金	19,283	114
	負債性資本調達手段等	61,981	55,990
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	61,981	55,990
	計	81,657	56,235
	うち自己資本への算入額 (B)	81,657	56,235
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	9,752
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	409,102	374,880
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,890,944	2,624,862
	オフ・バランス取引等項目	36,318	49,855
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,927,263	2,674,718
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	158,077	151,612
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,646	12,128
	計(E) + (F) (H)	3,085,341	2,826,330
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.25	13.26
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.61	11.61

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	30,301	30,301
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	17,456	17,456
	その他利益剰余金	229,010	240,045
	その他	—	—
	自己株式()	1,240	1,199
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,889	1,889
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	326	370
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	11,484
	計 (A)	316,068	315,704
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	393	130
	一般貸倒引当金	17,112	13
	負債性資本調達手段等	61,981	55,990
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	61,981	55,990
	計	79,486	56,134
	うち自己資本への算入額 (B)	79,486	56,134
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	11,692
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	395,554	360,146
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,880,794	2,615,597
	オフ・バランス取引等項目	36,318	49,855
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,917,112	2,665,453
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	150,711	144,392
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,056	11,551
	計(E) + (F) (H)	3,067,823	2,809,845
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.89	12.81
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.30	11.23

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,859	17,488
危険債権	112,692	117,877
要管理債権	13,875	5,103
正常債権	3,962,839	4,025,449

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子・高齢化やグローバル経済の進展など社会構造が変化するなか、金融機関を取り巻く環境は、マーケットの縮小や競合の激化など厳しさを増す一方で、新たな成長産業の発掘・育成や企業の海外進出支援、社会生活基盤としての安定的で利便性の高い金融サービスの提供など、地域金融機関には地域社会の発展に資する役割が一層期待されております。

また、平成25年3月末に中小企業金融円滑化法の期限が到来し、積極的な経営改善支援への取組みを進めるだけでなく、従来以上に安定的な資金供給に努め、地域経済の活性化に貢献することも重要な課題となっております。

こうした環境のなか、当行では、地域企業のライフステージや課題・ニーズに応じた最適なソリューションの提供、高齢化社会に対応した金融サービスの提供など、地域社会から期待される役割に応えることを通じて新たな収益機会を拡大させ、お客様から選ばれ頼られる銀行として成長することを目指してまいります。

同時に、法令および企業倫理の遵守を徹底するとともに、社会的要請として高まっている反社会的勢力への対応など、コンプライアンスに対する全役職員の意識啓発や組織態勢の強化などにも一層積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社（以下、本項目においては当行と総称）が判断したものであります。

（１）信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、６か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握と不良債権の積極的な処理に取組み、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っています。しかし、本邦の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（２）市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品を対象に広範な投資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴いリスクにも否応なくさらされております。本投資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（３）流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っています。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当行自体には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなった、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反あるいは不適切なビジネス・マーケット慣行等による監督上の措置並びに和解等により、損害賠償金、罰金、違約金等の支払いを余儀なくされ損失を被る可能性があります。

事務リスク

当行は、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムの活用によるチェック機能の強化により、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが発生する可能性があります。

情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

(ア) 情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

(イ) システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、新型インフルエンザの感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、または業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながるまたはその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一、リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4％）以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

(7) 当行の業績等に影響しうる他の要因

競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域（京都府）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	66,529	68,332	1,803
預金	58,600	60,810	2,210
譲渡性預金	7,929	7,521	407
貸出金	40,598	41,203	604
有価証券	28,714	30,342	1,628
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	2,375	2,342	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,742	1,110	631
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,872	1,106	766
財務活動によるキャッシュ・フロー	256	37	218

預金・譲渡性預金

預金につきましては、個人預金ならびに法人預金とも順調に増加しましたことから、期中2,210億円増加いたしまして、期末残高は6兆810億円となりました。

一方、譲渡性預金は、期中407億円減少いたしまして期末残高は7,521億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中1,803億円増加いたしまして、期末残高は6兆8,332億円となりました。

貸出金

住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加いたしましたのに加え、企業向け貸出も積極的な対応を行いましたことから、全体では期中604億円増加いたしまして期末残高は4兆1,203億円となりました。

有価証券

市場動向や投資環境を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期中1,628億円増加いたしまして、期末残高は3兆342億円となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の残高は、前年度比33億円減少し、2,342億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前年度比631億円減少し、1,110億円となりました。

これは、主として譲渡性預金の減少及びコールローンの増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前年度比766億円減少し、1,106億円となりました。

これは、主として有価証券の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、前年度比218億円減少し、37億円となりました。

これは、主として劣後特約付借入金の返済による支出の減少によるものであります。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	92,504	90,210	2,294
資金利益	77,222	71,510	5,711
役務取引等利益	10,379	10,775	395
その他業務利益	4,902	7,925	3,022
営業経費	58,496	57,027	1,469
貸倒償却引当費用	1,936	2,834	898
うち貸出金償却	184	112	71
うち個別貸倒引当金繰入額	381	6,154	5,772
うち一般貸倒引当金繰入額	964	4,002	4,967
株式等関係損益	3,662	2,713	948
持分法による投資損益	—	—	—
その他経常損益	159	457	617
経常利益	28,249	28,092	157
特別損益	398	2,611	3,010
税金等調整前当期純利益	27,851	30,704	2,853
法人税、住民税及び事業税	6,020	11,041	5,020
法人税等調整額	5,047	250	4,796
法人税等合計	11,067	11,292	224
少数株主損益調整前当期純利益	16,783	19,412	2,629
少数株主利益	1,223	1,837	614
当期純利益	15,560	17,574	2,014
連結自己資本比率(国内基準)	13.25%	13.26%	0.01%

(注) 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))

+ 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用)

+ その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

連結粗利益

有価証券利息配当金を中心とした資金利益の減少等により、連結粗利益は前年度比22億94百万円減少して902億10百万円となりました。

経常利益

営業経費の減少や株式等関係損益の改善等により、前年度比1億57百万円の減少にとどまり280億92百万円となりました。

当期純利益

連結子会社の普通株式の一部を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益を29億63百万円計上したことにより前年度比20億14百万円増加し175億74百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本比率の算出におきましては、平成24年9月末より、従来の「標準的手法」に代えて「基礎的内部格付手法」を採用しております。

これにより、平成25年3月末の連結自己資本比率は13.26%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額6,305百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、京都府に福知山駅南支店、長岡京駅前支店、大阪府に池田支店、堺北花田支店、兵庫県に尼崎北支店の新設、京都府の東九条支店、府庁前支店の改修、六地藏支店の新築移転及び店外ATM（現金自動設備）の6か所の新設等であり、総額5,847百万円となりました。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

また、その他の設備投資額は458百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 (1出張所 含む)	京都市 下京区	銀行業	店舗	5,785 (32)	4,539	1,850	417	—	6,807	679
	—	四条支店 ほか6か店	京都市 下京区	銀行業	店舗	3,942 (190)	1,912	1,429	96	—	3,438	122
	—	西陣支店 ほか1か店	京都市 上京区	銀行業	店舗	1,148	313	119	22	—	455	39
	—	三条支店 ほか4か店	京都市 中京区	銀行業	店舗	1,661 (32)	1,015	806	192	14	2,028	98
	—	銀閣寺支店 ほか6か店	京都市 左京区	銀行業	店舗	4,506 (280)	1,133	645	153	9	1,940	115
	—	西院支店 ほか8か店	京都市 右京区	銀行業	店舗	7,075 (933)	1,808	824	177	—	2,809	143
	—	桂支店 ほか4か店	京都市 西京区	銀行業	店舗	5,061 (754)	1,128	388	102	—	1,619	83
	—	紫野支店 ほか5か店	京都市 北区	銀行業	店舗	3,986 (205)	1,067	559	86	—	1,712	102
	—	九条支店 ほか3か店	京都市 南区	銀行業	店舗	4,408 (1,232)	558	371	100	—	1,030	85
	—	東山支店	京都市 東山区	銀行業	店舗	1,126 (419)	193	34	14	—	243	17
	—	山科支店 ほか3か店	京都市 山科区	銀行業	店舗	3,622 (2,101)	507	389	79	7	983	70
	—	伏見支店 ほか7か店	京都市 伏見区	銀行業	店舗	5,572 (408)	1,743	892	161	—	2,797	143
	—	宇治支店 ほか6か店	京都府 宇治市	銀行業	店舗	6,011 (430)	1,413	798	212	—	2,423	134
	—	城陽支店 ほか3か店	京都府 城陽市	銀行業	店舗	2,112 (914)	194	210	59	—	464	53
	—	八幡支店 ほか2か店	京都府 八幡市	銀行業	店舗	1,894 (16)	292	168	46	—	507	38
	—	向日町支店 ほか1か店	京都府 向日市	銀行業	店舗	1,435 (27)	384	109	18	—	512	40
	—	長岡支店 ほか3か店	京都府 長岡京市	銀行業	店舗	3,362 (382)	795	755	179	15	1,745	67

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	久御山町支店	京都府久世郡久御山町	銀行業	店舗	2,303 (14)	403	214	51	—	669	22
	—	田辺支店ほか3か店	京都府京田辺市	銀行業	店舗	3,373 (12)	526	369	94	—	990	59
	—	宇治田原支店	京都府綴喜郡宇治田原町	銀行業	店舗	679 (679)	—	101	10	—	112	11
	—	精華町支店	京都府相楽郡精華町	銀行業	店舗	1,019	179	153	24	—	357	16
	—	木津支店	京都府木津川市	銀行業	店舗	634 (31)	87	209	38	—	335	19
	—	亀岡支店ほか3か店	京都府亀岡市	銀行業	店舗	4,165 (888)	508	308	66	—	883	60
	—	園部支店ほか2か店	京都府南丹市	銀行業	店舗	2,373 (77)	176	265	60	—	501	34
	—	須知支店	京都府船井郡京丹波町	銀行業	店舗	1,398 (34)	73	138	19	—	232	12
	—	福知山支店ほか2か店	京都府福知山市	銀行業	店舗	3,311 (126)	781	436	114	12	1,345	51
	—	綾部支店	京都府綾部市	銀行業	店舗	725 (65)	97	60	22	—	180	19
	—	東舞鶴支店ほか1か店	京都府舞鶴市	銀行業	店舗	2,244 (225)	374	278	38	—	690	44
	—	宮津支店	京都府宮津市	銀行業	店舗	754 (34)	85	142	35	—	263	14
	—	岩滝支店ほか1か店	京都府与謝郡与謝野町	銀行業	店舗	2,444	78	113	14	—	207	16
	—	峰山支店ほか2か店	京都府京丹後市	銀行業	店舗	5,740 (38)	276	210	44	—	532	36
	—	草津支店ほか1か店	滋賀県草津市	銀行業	店舗	2,565 (55)	464	460	71	2	999	39
	—	大津支店ほか4か店	滋賀県大津市	銀行業	店舗	4,321	1,228	906	165	9	2,309	61
	—	栗東支店	滋賀県栗東市	銀行業	店舗	440 (440)	—	118	19	—	137	13
	—	彦根支店	滋賀県彦根市	銀行業	店舗	1,562 (47)	236	242	40	—	519	15
	—	近江八幡支店	滋賀県近江八幡市	銀行業	店舗	1,015 (23)	417	204	31	—	653	13
	—	八日市支店	滋賀県東近江市	銀行業	店舗	887 (16)	244	186	35	7	474	13
	—	水口支店	滋賀県甲賀市	銀行業	店舗	1,592	366	227	38	8	641	13
	—	大阪支店ほか1か店	大阪府大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	28	29	—	58	36
	—	新大阪支店	大阪府大阪市淀川区	銀行業	店舗	—	—	5	7	—	13	9
	—	難波支店	大阪府大阪市浪速区	銀行業	店舗	—	—	15	6	—	21	8
	—	城東支店	大阪府大阪市城東区	銀行業	店舗	—	—	13	12	—	25	9
	—	枚方支店ほか3か店	大阪府枚方市	銀行業	店舗	2,512	587	240	60	—	887	68
	—	高槻支店ほか1か店	大阪府高槻市	銀行業	店舗	674 (15)	233	58	25	—	317	33

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	山崎支店	大阪府 三島郡 島本町	銀行業	店舗	517 (517)	—	70	28	—	98	15
	—	寝屋川支店	大阪府 寝屋川市	銀行業	店舗	534	151	112	30	—	295	21
	—	門真支店	大阪府 門真市	銀行業	店舗	1,299 (816)	141	212	44	1	399	14
	—	茨木支店	大阪府 茨木市	銀行業	店舗	550	318	702	58	5	1,084	14
	—	東大阪支店 ほか 2 か店	大阪府 東大阪市	銀行業	店舗	2,860	1,338	603	85	9	2,037	37
	—	八尾支店	大阪府 八尾市	銀行業	店舗	610 (610)	—	181	34	4	220	12
	—	豊中支店 ほか 1 か店	大阪府 豊中市	銀行業	店舗	—	—	139	66	1	207	22
	—	堺支店	大阪府 堺市 堺区	銀行業	店舗	850	506	171	42	5	726	14
	—	堺北花田 支店	大阪府 堺市 北区	銀行業	店舗	718 (718)	—	191	77	2	271	13
	—	吹田支店	大阪府 吹田市	銀行業	店舗	1,119 (1,119)	—	269	39	4	314	13
	—	交野支店	大阪府 交野市	銀行業	店舗	921	340	171	36	8	557	14
	—	摂津支店	大阪府 摂津市	銀行業	店舗	388	141	224	44	9	420	12
	—	大日支店	大阪府 守口市	銀行業	店舗	991	474	175	51	9	711	12
	—	池田支店	大阪府 池田市	銀行業	店舗	174	235	278	61	10	585	13
	—	奈良支店 ほか 1 か店	奈良県 奈良市	銀行業	店舗	1,980	754	617	89	—	1,462	33
	—	生駒支店 ほか 1 か店	奈良県 生駒市	銀行業	店舗	909 (909)	—	316	81	3	401	22
	—	橿原支店	奈良県 橿原市	銀行業	店舗	—	—	28	24	—	52	13
	—	大和郡山 支店	奈良県 大和郡山市	銀行業	店舗	941 (941)	—	208	30	—	238	14
	—	王寺支店	奈良県 北葛城郡 王寺町	銀行業	店舗	—	—	37	40	9	87	12
	—	尼崎支店 ほか 2 か店	兵庫県 尼崎市	銀行業	店舗	1,641	1,145	354	130	14	1,644	33
	—	神戸支店	兵庫県 神戸市 中央区	銀行業	店舗	—	—	15	6	—	22	10
	—	六甲道支店	兵庫県 神戸市 灘区	銀行業	店舗	325	224	313	27	—	565	11
	—	川西支店	兵庫県 川西市	銀行業	店舗	—	—	47	28	—	76	13
	—	西宮支店	兵庫県 西宮市	銀行業	店舗	101	44	164	30	—	239	11
	—	伊丹支店	兵庫県 伊丹市	銀行業	店舗	905 (905)	—	226	32	1	260	12
	—	名古屋支店	愛知県 名古屋市中区	銀行業	店舗	—	—	48	15	6	69	17
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	30	6	—	37	19
	—	事 務 セ ン ター(振込専 用支店ほか 1 か店含む)	京都市 南区	銀行業	事務セン ター	4,685 (1,367)	495	1,103	42	—	1,642	100
	—	吉祥院セン ター	京都市 南区	銀行業	事務セン ター	5,956	975	1,126	281	—	2,383	33

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	嵐山研修所 (含グランド)	京都市 西京区	銀行業	研修施設	17,695	2,588	248	1	—	2,837	—
	—	淀研修セン ター	京都市 伏見区	銀行業	研修施設	2,157	244	94	6	—	345	—
	—	社宅・寮	京都市 ほか	銀行業	社宅・寮 ・厚生施 設	11,975	2,090	2,352	15	—	4,457	—
	—	その他の 施設	京都市 ほか	銀行業	文書保存 施設ほか	20,020	5,624	513	230	—	6,368	—
連結 子会社	烏丸 商事 株式 会社	本社ほか	京都市 ほか	その他	銀行店舗 設備ほか	1,403	296	454	2	—	753	14

- (注) 1 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,393百万円であります。
3 動産は、事務機器2,239百万円、その他3,319百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備305か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
5 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。
土地 4,088百万円(10,175m²) 建物 401百万円(5,455m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。 「大阪営業部（大阪支店・大阪中央支店を大阪営業部として再編）」の移転は平成25年5月に、「京都市役所前支店（寺町二条支店を名称変更）」の移転は平成25年6月に完了しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大阪営業部	大阪府 大阪市 中央区	移転	銀行業	店舗	1,998	221	自己資金	平成24年 1月	平成25年 5月
	京都市役所前 支店	京都市 中京区	移転	銀行業	店舗	798	689	自己資金	平成24年 12月	平成25年 6月
	歌島橋支店	大阪府 大阪市 西淀川区	新設	銀行業	店舗	596	468	自己資金	平成24年 12月	平成25年 7月
	新営業店 システム	—	—	銀行業	事務機器 等	4,479	—	自己資金	—	—
	事務機器	—	—	銀行業	事務機器	788	—	自己資金	—	—

- (注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 新営業店システム及び事務機器の主なものは平成26年3月までに設置予定であります。
3 上表以外に研修センターの新設を予定しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	大阪証券取引所 市場第 1 部 東京証券取引所 市場第 1 部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成25年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社京都銀行120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	29,953	29,953
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,159,825	26,159,825
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,145円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成26年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,145 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとし、当行が本新株予約権付社債を買入れ当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	29,953	29,953

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年 6 月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	672 (注 1)	672 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,200 (注 3)	67,200 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月30日 ~ 平成50年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	880 (注 1)	880 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000 (注 3)	88,000 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月30日 ~ 平成51年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,201 (注 1)	1,201 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,100 (注 3)	120,100 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月30日 ~ 平成22年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

平成23年 6 月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,280 (注 1)	1,280 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000 (注 3)	128,000 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 2 日 ~ 平成23年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 679 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

平成24年 6 月28日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,648 (注 1)	1,648 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注 2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,800 (注 3)	164,800 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月31日 ~ 平成54年 7 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)	(注 5)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から 1 年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注 3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア．新株予約権者が前記（注４）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	4,012	365,663	1,268	37,825	1,264	26,035
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	13,539	379,203	4,278	42,103	4,266	30,301

(注) 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年5月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	76	37	416	280	—	7,894	8,705	—
所有株式数 (単元)	750	169,986	3,658	66,380	83,052	—	53,068	376,894	2,309,441
所有株式数 の割合(%)	0.20	45.10	0.97	17.61	22.04	—	14.08	100.00	—

(注) 自己株式1,309,067株は「個人その他」に1,309単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	22,591	5.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,589	4.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,151	3.73
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,098	3.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	11,501	3.03
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,512	1.98
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼン ブテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,494	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(退職給付信託口・グンゼ株式会 社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,457	1.96
京都銀行従業員持株会	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	6,625	1.74
計	—	116,001	30.59

(注) 次の法人から、平成25年2月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成25年2月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル ・インベスターズ・エルエルビー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイ ム アンド ライフ ビル5階	19,114	5.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,309,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,585,000	375,585	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,309,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,585	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	1,309,000	—	1,309,000	0.34
計	—	1,309,000	—	1,309,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年 6 月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成20年 6 月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9 名 当行の執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成21年 6 月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9 名 当行の執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名 当行の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成23年 6 月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名 当行の執行役員 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年 6 月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成24年 6 月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名 当行の執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年 6 月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年 6 月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名 当行の執行役員 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
株式の数	144,400株 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5 (3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 5 (5)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 5 (7)に記載しております。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 5 (8)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社京都銀行 第6回新株予約権

2. 新株予約権の総数

1,444個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の払込金額の算定方法等

新株予約権の払込金額の算定方法は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成25年7月30日

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」)は100株とする。

なお、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年7月31日から平成55年7月30日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、前記5(3)に定める期間の満了日から1年に満たなくなった平成54年7月31日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

前記5(3)に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が前記5(5)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5(3)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記5(4)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記5(6)に準じて決定する。

(9) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に、新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(10) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役	13名	1,236個
当行の執行役員	8名	208個
合 計	21名	1,444個

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

株式会社京都銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,890	16,360,468
当期間における取得自己株式	9,655	9,715,506

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡)	61,900	56,954,561	—	—
保有自己株式数	1,309,067	— — —	1,318,722	— — —

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、従来より経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用い、安定した配当を継続して行うことを基本としております。当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

平成24年度（平成25年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき5円（年間10円）といたしました。

なお、配当方針につきましては、1株につき10円の安定配当を基本とし、当期純利益に対する配当性向20%以上を目処としております。

内部留保資金につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靱な経営体質の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいり所存であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日 取締役会決議	1,889	5.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	1,889	5.00

4 【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,355	916	864	767	946
最低(円)	770	731	605	637	551

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	687	717	746	771	812	946
最低(円)	631	655	681	721	741	795

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	柏 原 康 夫	昭和14年 7 月14日生	昭和38年 4 月 平成 4 年 5 月 平成 4 年 6 月 平成 5 年 2 月 平成 6 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成10年 6 月 平成22年 6 月	京都銀行入行 営業開発部長 取締役営業開発部長 取締役人事部長 常務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成25年 6 月から 1 年	112
取締役頭取	代表取締役	高 崎 秀 夫	昭和19年11月 2 日生	昭和42年 4 月 平成 7 年10月 平成 9 年 6 月 平成10年 6 月 平成13年 6 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月	京都銀行入行 審査部長 取締役審査部長 取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成25年 6 月から 1 年	57
専務取締役	代表取締役	大 同 一 生	昭和26年 3 月 1 日生	昭和48年 4 月 平成12年 4 月 平成15年 6 月 平成15年 6 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月	京都銀行入行 法人金融部長 審査部長 取締役審査部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	21
常務取締役		中 村 久 義	昭和27年11月30日生	昭和51年 4 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 8 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月	京都銀行入行 法人金融部長 取締役営業統轄部長 取締役営業統轄部長兼 お客様サービス部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	23
常務取締役		西 良 夫	昭和28年 1 月 1 日生	昭和51年 4 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月	京都銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	17
常務取締役		豊 部 克 之	昭和27年 8 月12日生	昭和52年 4 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成18年10月 平成19年 6 月 平成20年 6 月	京都銀行入行 市場金融部長 取締役市場金融部長 取締役総合企画部長 取締役総合企画部長兼 リスク統轄部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	24
常務取締役	本店営業部長	小 林 正 幸	昭和28年 8 月25日生	昭和53年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月	京都銀行入行 人事部長 取締役市場金融部長 常務取締役 常務取締役本店営業部長 (現職)	平成25年 6 月から 1 年	50
常務取締役		井野口 順 治	昭和30年11月 3 日生	昭和53年 4 月 平成16年 7 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月	京都銀行入行 本店営業部第一部長 取締役秘書室長 常務取締役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	21
常務取締役		土 井 伸 宏	昭和31年 4 月25日生	昭和55年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月	京都銀行入行 人事部長 取締役人事部長 常務取締役 常務取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	26
取締役	コンプライアンス統轄部長 兼コンプライアンス統轄部 お客様サービス室長	松 村 孝 之	昭和29年 1 月 1 日生	昭和53年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成25年 4 月	京都銀行入行 リスク統轄部長 取締役リスク統轄部長 取締役コンプライアンス統 轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 (現職)	平成25年 6 月から 1 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	審査部長	仲 雅 彦	昭和35年 6 月20日生	昭和60年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月	京都銀行入行 公務部長 取締役公務部長 取締役審査部長(現職)	平成25年 6 月から 1 年	7
取締役	総合企画部長	人 見 浩 司	昭和35年11月27日生	昭和60年 4 月 平成21年 6 月 平成24年 6 月	京都銀行入行 本店営業部第一部長 取締役総合企画部長(現職)	平成25年 6 月から 1 年	8
取締役	営業支援部長	阿 南 雅 哉	昭和37年 3 月27日生	昭和60年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 4 月	京都銀行入行 法人部長 取締役法人部長 取締役営業支援部長(現職)	平成25年 6 月から 1 年	6
常任監査役	常勤	田 中 晴 男	昭和30年 1 月 3 日生	昭和53年 4 月 平成18年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月	京都銀行入行 公務部長 執行役員公務部長 監査役 常任監査役(現職)	平成23年 6 月から 4 年	14
監査役	常勤	西 山 忠 彦	昭和30年 3 月24日生	昭和53年 4 月 平成20年 6 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月	京都銀行入行 審査部長 執行役員審査部長 監査役(現職)	平成25年 6 月から 4 年	12
監査役	非常勤	神 出 兼 嘉	昭和10年 2 月12日生	昭和39年 4 月 平成 8 年 6 月 平成 9 年 2 月 平成10年 2 月 平成10年 3 月 平成15年 6 月	検事任官 大阪地方検察庁検事正 仙台高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 (大阪弁護士会) 京都銀行監査役(現職)	平成23年 6 月から 4 年	6
監査役	非常勤	中 間 信 一	昭和17年12月19日生	昭和52年 4 月 昭和53年 9 月 昭和63年 6 月 平成17年 2 月 平成17年 6 月	公認会計士登録 中間公認会計士事務所 開設(現職) 中央監査法人 代表社員 中央青山監査法人 代表社員退任 京都銀行監査役(現職)	平成23年 6 月から 4 年	5
計							421

(注) 1 監査役神出兼嘉、中間信一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
2 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成25年 6 月28日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (大阪営業部長)	奥 野 浩
常務執行役員 (名古屋支店長)	中 英 也
常務執行役員 (人事部長)	西 澤 耕
常務執行役員 (東京支店長)	竹 中 伸 一
執行役員 (リスク統轄部長)	北 川 悟
執行役員 (営業統轄部長 兼営業統轄部阪神営業本部長 兼営業統轄部融資推進室長)	多 賀 野 博 一
執行役員 (証券国際部長)	山 本 弘 之
執行役員 (東京事務所長)	床 本 敬 三

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(当行の企業統治の体制)

当行は、監査役設置会社であり、取締役会および監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表、統合的リスク管理態勢全般への外部監査を実施しております。

イ．取締役会

取締役会は、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

ロ．常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

ハ．監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

二．役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性および中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

(内部統制システムの整備状況)

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a．コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。
- b．コンプライアンス推進体制として、本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度を設けております。
- c．毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役会に報告しております。
- d．コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定しております。
- e．反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。

ｆ．内部監査部署が、各部店のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ａ．「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。
市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、評判リスク
- ｂ．地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」等を整備しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ａ．取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間２～３年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。
- ｂ．これらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
- ｃ．具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。

ホ．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制については、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行およびグループ各社の財務報告の適正性を確保しております。

ヘ．当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ａ．当行グループ会社の経営に関して、基本事項については総合企画部、人事事項については人事部、日常業務の運営については各個別管理部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。
- ｂ．グループ各社の業務遂行については、個別管理部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定ならびに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
- ｃ．当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、また、当行の監査役はグループ各社の監査役を兼任しております。これにより、当行およびグループ各社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内規上、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できることとしております。

チ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は監査役のスタッフとして「監査役の指示・命令により処理する」ことを職務権限規程に明記し、取締役の指揮・命令系統からは独立した体制としております。

リ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対し、常務会・A L M会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、銀行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。

監査役から業務および財産に関する報告を求められた場合は、取締役および使用人は、これに応じることとしております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役を含め役付取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。

(リスク管理体制の整備状況)

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、評判リスク）ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部（平成25年3月末現在、44名）により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、常務会、取締役会、監査役会に報告しております。

ロ．監査役監査

当行の監査役は取締役の職務執行を監査するとともに業務監査を実施しております。内部監査実施による問題点については、監査役に報告されるとともに、監査役は内部監査部門とは別にヒアリング等を実施し、問題点の抽出や実態把握を行っております。重大な事故・不祥事が発生した場合には、内部監査部門が監査役と連携して調査にあたることとしており、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定めております。

また、決算監査報告会及び月例報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

なお、監査役神出兼嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、監査役中間信一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外監査役2名を選任しており、証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ法務、財務の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

また、社外監査役は監査役会及び取締役会に出席し、内部監査状況を把握するとともに、決算監査報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

なお、当行は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、社外監査役の選任にあたっては証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外監査役2名と当行との間には通常の銀行取引はありますが特別な人的・資本的關係等の利害関係はございません。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、外部的視点からの経営及び業務執行に対する監査牽制機能については、上記の通り社外監査役2名による客観的・中立的な監査により十分確保できているものと認識しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	その他
取締役	15	483	322	85	75	—
監査役	2	43	43	—	—	—
社外監査役	2	13	13	—	—	—

（注）1 取締役の員数には、当事業年度の末日までに退任した取締役2名を含んでおります。

2 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等55百万円は含めておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」および「役員賞与」は年額600百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、監査役の報酬は年額100百万円以内として、それぞれ株主総会でご承認いただいております。取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 276 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 330,207 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の 1 を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	6,380	79,433	取引関係の維持・強化のため
京セラ株式会社	7,218	54,713	同上
日本電産株式会社	5,927	44,696	同上
株式会社村田製作所	5,260	25,800	同上
オムロン株式会社	7,069	12,583	同上
ローム株式会社	2,606	10,648	同上
株式会社ニコン	2,586	6,497	同上
大日本スクリーン製造株式会社	6,730	5,014	同上
株式会社ワコールホールディングス	4,705	4,615	同上
株式会社島津製作所	4,922	3,677	同上
ニチコン株式会社	3,568	3,557	同上
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	7,740	3,514	同上
日本新薬株式会社	3,090	3,154	同上
宝ホールディングス株式会社	5,000	2,815	同上
K D D I 株式会社	4	2,594	同上
株式会社堀場製作所	828	2,349	同上
ダイキン工業株式会社	1,000	2,253	同上
日本電気硝子株式会社	3,106	2,233	同上
東京海上ホールディングス株式会社	897	2,038	協力関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	1,833	取引関係の維持・強化のため
日本写真印刷株式会社	1,442	1,561	同上
グンゼ株式会社	5,875	1,421	同上
大阪瓦斯株式会社	4,042	1,342	同上
株式会社千葉銀行	2,319	1,224	協力関係の維持・強化のため
関西電力株式会社	913	1,171	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	8,407	1,134	協力関係の維持・強化のため
日本電産コパル株式会社	1,000	1,080	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	1,380	1,011	協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社中国銀行	881	985	協力関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	3,107	904	同上
株式会社西日本シティ銀行	3,812	892	同上
京阪電気鉄道株式会社	2,188	862	取引関係の維持・強化のため
エア・ウォーター株式会社	700	747	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,781	734	協力関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	1,000	724	取引関係の維持・強化のため
株式会社ニッセン ホールディングス	1,624	722	同上
イオン株式会社	654	712	同上
東海旅客鉄道株式会社	1	682	同上
株式会社広島銀行	1,751	662	協力関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	2,373	626	同上
株式会社松風	712	621	取引関係の維持・強化のため
シャープ株式会社	1,000	604	同上
株式会社ユーシン精機	352	582	同上
株式会社十六銀行	2,029	578	協力関係の維持・強化のため
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	300	538	取引関係の維持・強化のため
阪急阪神ホールディングス 株式会社	1,482	535	同上
株式会社中央倉庫	850	532	同上
株式会社八十二銀行	1,090	531	協力関係の維持・強化のため
日東精工株式会社	1,931	519	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,154	511	協力関係の維持・強化のため
株式会社常陽銀行	1,331	504	同上
ホソカワミクロン株式会社	1,000	489	取引関係の維持・強化のため
株式会社ファルコSDホール ディングス	531	489	同上
株式会社横浜銀行	1,137	470	協力関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	600	439	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)
該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の 1 を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	6,380	64,503	取引関係の維持・強化のため
京セラ株式会社	7,218	63,591	同上
株式会社村田製作所	5,260	36,872	同上
日本電産株式会社	6,000	33,780	同上
オムロン株式会社	7,069	16,400	同上
ローム株式会社	2,606	8,993	同上
株式会社ニコン	2,586	5,770	同上
株式会社ワコール ホールディングス	4,705	4,766	同上
日本新薬株式会社	3,090	4,128	同上
宝ホールディングス 株式会社	5,000	3,950	同上
K D D I 株式会社	968	3,746	同上
ダイキン工業株式会社	1,000	3,690	同上
株式会社島津製作所	4,922	3,303	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,740	2,949	同上
大日本スクリーン製造 株式会社	6,730	2,921	同上
ニチコン株式会社	3,568	2,865	同上
日本写真印刷株式会社	1,442	2,398	同上
株式会社堀場製作所	828	2,385	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	897	2,378	協力関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディ ングス株式会社	1,000	2,249	取引関係の維持・強化のため
大阪瓦斯株式会社	4,042	1,673	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	8,407	1,673	協力関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,319	1,565	同上
日本電気硝子株式会社	3,106	1,485	取引関係の維持・強化のため
グンゼ株式会社	5,875	1,433	同上
株式会社中国銀行	881	1,354	協力関係の維持・強化のため
京阪電気鉄道株式会社	3,188	1,332	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	1,380	1,226	協力関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	3,107	1,193	同上
日本航空株式会社	270	1,179	取引関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	3,812	1,124	協力関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	2,373	1,051	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,781	994	同上

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	100	992	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	1,000	985	同上
エア・ウォーター株式会社	700	946	同上
関西電力株式会社	913	847	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,482	843	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	300	816	同上
株式会社広島銀行	1,751	805	協力関係の維持・強化のため
ホソカワミクロン株式会社	1,000	803	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	654	795	同上
株式会社十六銀行	2,029	783	協力関係の維持・強化のため
タカラバイオ株式会社	500	722	取引関係の維持・強化のため
株式会社中央倉庫	850	717	同上
株式会社常陽銀行	1,331	701	協力関係の維持・強化のため
株式会社松風	712	657	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,154	653	協力関係の維持・強化のため
日本電産コバル株式会社	1,000	637	取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	966	634	協力関係の維持・強化のため
株式会社ユーシン精機	352	629	取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,090	620	協力関係の維持・強化のため
株式会社横浜銀行	1,137	619	協力関係の維持・強化のため
株式会社ファルコSDホールディングス	531	619	取引関係の維持・強化のため
近畿日本鉄道株式会社	1,400	610	同上
日東精工株式会社	1,911	603	同上
株式会社ニッセンホールディングス	1,624	578	同上
日立造船株式会社	3,513	541	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	556	529	協力関係の維持・強化のため
日本輸送機株式会社	1,301	515	取引関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	695	462	協力関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	600	454	取引関係の維持・強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	100	451	同上
株式会社平和堂	300	435	同上

(みなし保有株式)
該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,793	130	425	797
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,673	77	574	34
非上場株式	—	—	—	—

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋一浩、小林洋之、山口圭介の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が8名、その他9名です。

取締役の定数

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

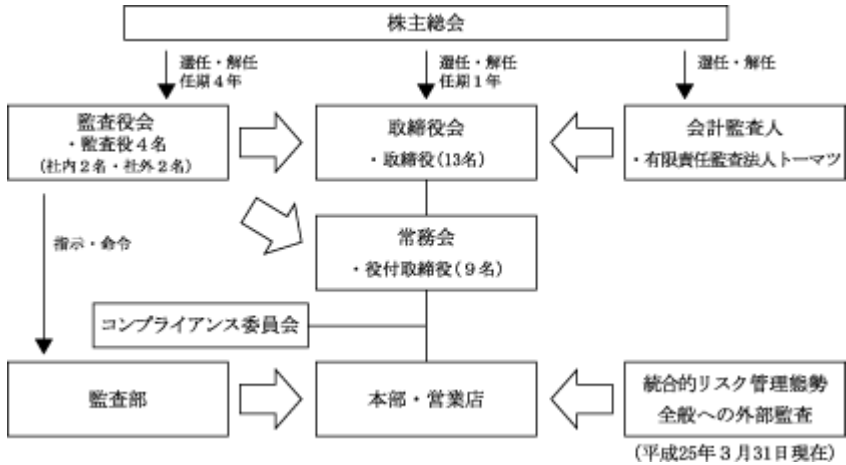
株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	9	60	7
連結子会社	—	—	—	—
計	61	9	60	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

統括的リスク管理態勢全般に関する外部評価業務等であります。

(当連結会計年度)

統括的リスク管理態勢全般に関する外部評価業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	238,438	235,590
コールローン及び買入手形	84,466	130,970
買現先勘定	7 2,098	7 1,899
買入金銭債権	10,051	10,276
商品有価証券	5,284	1,521
金銭の信託	1,937	1,965
有価証券	1, 7, 15 2,871,415	1, 7, 15 3,034,289
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,059,891	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,120,333
外国為替	6 3,621	6 2,669
リース債権及びリース投資資産	7,385	7,765
その他資産	7 21,456	7 24,371
有形固定資産	10, 11 78,741	10, 11 79,836
建物	27,052	27,866
土地	9 43,374	9 43,669
建設仮勘定	1,392	2,019
その他の有形固定資産	6,922	6,280
無形固定資産	2,338	1,888
ソフトウェア	2,055	1,607
その他の無形固定資産	283	281
繰延税金資産	2,792	2,288
支払承諾見返	13,626	14,946
貸倒引当金	44,223	43,745
資産の部合計	7,359,323	7,626,868
負債の部		
預金	7 5,860,014	7 6,081,070
譲渡性預金	792,907	752,196
コールマネー及び売渡手形	13,269	19,343
売現先勘定	7 2,098	7 1,899
債券貸借取引受入担保金	7 30,266	7 38,629
借入金	7, 12 76,690	7, 12 73,815
外国為替	166	205
社債	13 15,000	13 15,000
新株予約権付社債	14 29,953	14 29,953
その他負債	43,458	72,056
退職給付引当金	23,860	24,803
睡眠預金払戻損失引当金	283	299
偶発損失引当金	998	1,046
繰延税金負債	27,458	38,424
再評価に係る繰延税金負債	9 311	9 103
支払承諾	13,626	14,946
負債の部合計	6,930,362	7,163,793

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	248,600	262,761
自己株式	1,240	1,199
株主資本合計	319,765	333,967
その他有価証券評価差額金	100,666	125,358
繰延ヘッジ損益	1,664	2,368
土地再評価差額金	9 562	9 186
その他の包括利益累計額合計	99,565	123,176
新株予約権	326	370
少数株主持分	9,303	5,560
純資産の部合計	428,960	463,074
負債及び純資産の部合計	7,359,323	7,626,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	116,376	112,094
資金運用収益	86,616	79,224
貸出金利息	59,878	56,973
有価証券利息配当金	25,573	21,493
コールローン利息及び買入手形利息	1,076	678
その他の受入利息	88	78
役務取引等収益	16,368	16,876
その他業務収益	10,560	13,454
その他経常収益	2,830	2,538
償却債権取立益	13	13
その他の経常収益	2,816	2,525
経常費用	88,126	84,001
資金調達費用	9,397	7,716
預金利息	5,602	4,181
譲渡性預金利息	1,312	1,246
コールマネー利息及び売渡手形利息	70	72
債券貸借取引支払利息	244	49
借入金利息	750	714
社債利息	327	324
その他の支払利息	1,090	1,126
役務取引等費用	5,988	6,101
その他業務費用	5,657	5,529
営業経費	58,496	57,027
その他経常費用	8,585	7,627
貸倒引当金繰入額	1,346	2,151
その他の経常費用	7,239	5,475
経常利益	28,249	28,092
特別利益	51	3,203
固定資産処分益	51	239
負ののれん発生益	-	2,963
特別損失	450	591
固定資産処分損	403	554
減損損失	47	36
税金等調整前当期純利益	27,851	30,704
法人税、住民税及び事業税	6,020	11,041
法人税等調整額	5,047	250
法人税等合計	11,067	11,292
少数株主損益調整前当期純利益	16,783	19,412
少数株主利益	1,223	1,837
当期純利益	15,560	17,574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	16,783	19,412
その他の包括利益	1 31,551	1 23,970
その他有価証券評価差額金	30,866	24,674
繰延ヘッジ損益	728	704
土地再評価差額金	44	-
包括利益	14,768	43,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,998	41,562
少数株主に係る包括利益	1,229	1,820

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,103	42,103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
当期首残高	30,301	30,301
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
当期首残高	237,267	248,600
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
当期純利益	15,560	17,574
自己株式の処分	0	10
土地再評価差額金の取崩	69	376
当期変動額合計	11,333	14,161
当期末残高	248,600	262,761
自己株式		
当期首残高	1,225	1,240
当期変動額		
自己株式の取得	16	16
自己株式の処分	2	56
当期変動額合計	14	40
当期末残高	1,240	1,199
株主資本合計		
当期首残高	308,446	319,765
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
当期純利益	15,560	17,574
自己株式の取得	16	16
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	376
当期変動額合計	11,318	14,201
当期末残高	319,765	333,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	131,540	100,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,873	24,691
当期変動額合計	30,873	24,691
当期末残高	100,666	125,358
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	935	1,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	728	704
当期変動額合計	728	704
当期末残高	1,664	2,368
土地再評価差額金		
当期首残高	448	562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	376
当期変動額合計	114	376
当期末残高	562	186
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131,053	99,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,488	23,611
当期変動額合計	31,488	23,611
当期末残高	99,565	123,176
新株予約権		
当期首残高	227	326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	44
当期変動額合計	99	44
当期末残高	326	370
少数株主持分		
当期首残高	8,078	9,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,224	3,742
当期変動額合計	1,224	3,742
当期末残高	9,303	5,560

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	447,806	428,960
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
当期純利益	15,560	17,574
自己株式の取得	16	16
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,164	19,912
当期変動額合計	18,846	34,114
当期末残高	428,960	463,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,851	30,704
減価償却費	5,122	4,572
減損損失	47	36
負ののれん発生益	-	2,963
貸倒引当金の増減（ ）	3,391	477
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	876	943
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	62	16
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	1	48
資金運用収益	86,616	79,224
資金調達費用	9,397	7,716
有価証券関係損益（ ）	67	4,385
金銭の信託の運用損益（ は運用益 ）	28	30
為替差損益（ は益 ）	6,143	17,480
固定資産処分損益（ は益 ）	237	170
商品有価証券の純増（ ）減	4,986	3,763
貸出金の純増（ ）減	124,699	60,442
預金の純増減（ ）	13,032	221,055
譲渡性預金の純増減（ ）	167,266	40,710
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	18,684	2,874
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	310	473
コールローン等の純増（ ）減	118,102	46,528
コールマネー等の純増減（ ）	118	5,873
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	7,214	8,362
外国為替（資産）の純増（ ）減	1,044	952
外国為替（負債）の純増減（ ）	47	39
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	673	380
資金運用による収入	91,663	87,971
資金調達による支出	10,848	8,638
その他	10,080	6,984
小計	184,453	114,600
法人税等の支払額	10,242	3,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,211	111,063

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,861,196	1,970,168
有価証券の売却による収入	2,318,592	1,455,874
有価証券の償還による収入	363,229	411,610
金銭の信託の減少による収入	-	2
有形固定資産の取得による支出	7,067	6,479
有形固定資産の売却による収入	110	1,524
無形固定資産の取得による支出	889	360
資産除去債務の履行による支出	-	27
子会社株式の取得による支出	-	2,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,221	110,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	21,500	-
配当金の支払額	4,156	3,778
少数株主への配当金の支払額	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,662	3,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,674	3,321
現金及び現金同等物の期首残高	276,221	237,547
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 237,547	₁ 234,225

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

烏丸商事株式会社
京銀ビジネスサービス株式会社
京都信用保証サービス株式会社
京銀リース・キャピタル株式会社
京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社
株式会社京都総合経済研究所

(2) 非連結子会社 3社

主要な会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
株 式	— 百万円	— 百万円
出資金	554百万円	345百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
破綻先債権額	10,056百万円	10,344百万円
延滞債権額	121,931百万円	126,496百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
3か月以上延滞債権額	5百万円	119百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,874百万円	4,987百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
合計額	145,867百万円	141,947百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
35,795百万円	32,190百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	75,470百万円	82,862百万円
買現先勘定	2,098百万円	1,899百万円
計	77,569百万円	84,761百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	30,266百万円	38,629百万円
借入金	40,091百万円	37,683百万円
預金	11,259百万円	10,526百万円
売現先勘定	2,098百万円	1,899百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
有価証券	366,081百万円	370,670百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
保証金	1,578百万円	1,610百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
融資未実行残高	1,203,211百万円	1,220,672百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,168,215百万円	1,173,452百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
3,273百万円	3,226百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
減価償却累計額	69,851百万円	71,353百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
圧縮記帳額	2,048百万円	2,048百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(— 百万円)	(— 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	35,000百万円

- 13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
22,953百万円	20,134百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株式等償却	3,689百万円	2,107百万円
貸出金償却	184百万円	112百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	64,827	40,464
組替調整額	6	4,390
税効果調整前	64,821	36,073
税効果額	33,954	11,399
その他有価証券評価差額金	30,866	24,674
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,071	2,192
組替調整額	1,063	1,098
税効果調整前	1,008	1,094
税効果額	279	389
繰延ヘッジ損益	728	704
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	44	—
土地再評価差額金	44	—
その他の包括利益合計	31,551	23,970

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,325	23	2	1,347	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			326	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	2,267	(注) 6.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(注) 1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日

後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,889	その他 利益剰余金	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,347	23	61	1,309	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			370	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,889	その他 利益剰余金	5.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	238,438百万円	235,590百万円
預け金(日銀預け金を除く)	891百万円	1,364百万円
現金及び現金同等物	237,547百万円	234,225百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	92	106
1年超	1,139	1,415
合計	1,231	1,521

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	7,943	8,268
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	952	941
合計	6,991	7,326

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	118	99	78	76	36	0
リース投資資産に係るリース料債権部分	2,792	2,288	1,468	835	360	198

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	131	110	108	69	27	6
リース投資資産に係るリース料債権部分	2,713	2,142	1,523	991	563	332

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	35	13
1年超	9	1
合計	45	15

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中枢的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的に応えるために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりでございます。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりでございます。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、有価証券の一部

金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定めたうえで、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部と信企画室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査も受けております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定めたうえで、市場リスク管理の強化に取り組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、V a R等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてA L M会議に報告を行っております。

なお、株式等にかかるリスクについては、自己資本および株式等の評価益をもとにリスク許容量を設定し管理する方針としております。また、日々のポジション・損益を算出し経営陣に報告するとともに、株式等のリスク量を計測し経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6ヶ月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部並びに会計監査人の監査を受けております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にA L M室を設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、A L M室では、「V a R法」、「資産・負債現在価値の変動額（アウトライヤー基準に基づく金利リスク量）」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のALM会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。金利・為替リスクVaRの算出にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法（保有期間1ヵ月、信頼区間99%）、政策投資株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年）、政策投資株式以外の株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、分散・共分散法（保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で101億円（前連結会計年度末124億円）であります。内訳は金利リスクVaR47億円（同81億円）、価格変動リスクVaR52億円（同41億円）（政策投資株式修正VaRゼロ（同ゼロ））、政策投資株式以外の株式VaR52億円（同41億円）、為替リスクVaR2億円（同2億円）となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資株式の評価損益1,514億円（同1,445億円）が、同価格変動リスクVaR1,129億円（同1,205億円）を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ（同ゼロ）となっております）。

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	238,438	238,438	—
(2)コールローン及び買入手形	84,466	84,466	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,009	4,025	16
その他有価証券	2,861,967	2,861,967	—
(4)貸出金	4,059,891		
貸倒引当金（*1）	41,984		
	4,017,906	4,057,075	39,169
資産計	7,206,788	7,245,973	39,185
(1)預金	5,860,014	5,863,650	3,636
(2)譲渡性預金	792,907	792,920	12
(3)借入金	76,690	78,334	1,643
負債計	6,729,611	6,734,904	5,293
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	498	498	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,559	3,559	—
デリバティブ取引計	3,061	3,061	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	235,590	235,590	—
(2)コールローン及び買入手形	130,970	130,970	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,006	4,024	18
その他有価証券	3,025,104	3,025,104	—
(4)貸出金	4,120,333		
貸倒引当金(*1)	42,020		
	4,078,313	4,115,451	37,138
資産計	7,473,985	7,511,141	37,156
(1)預金	6,081,070	6,082,836	1,766
(2)譲渡性預金	752,196	752,198	1
負債計	6,833,266	6,835,034	1,767
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,853	8,853	—
デリバティブ取引計	8,333	8,333	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,050	4,347
非上場その他の証券(*3)	1,388	830
合 計	5,438	5,177

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について60百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	167,461	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	84,466	—	—	—	—	—
有価証券	362,517	585,596	438,481	405,529	587,824	82,753
満期保有目的の債券	1,000	1,400	1,600	—	—	—
うち国債	1,000	1,400	1,600	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	361,517	584,196	436,881	405,529	587,824	82,753
うち国債	90,959	185,929	166,624	276,700	430,400	21,400
地方債	8,928	62,641	69,499	26,313	104,153	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	237,107	286,111	156,961	78,902	49,524	—
貸出金(*)	1,089,197	763,100	594,481	301,919	342,308	814,424
合 計	1,703,643	1,348,696	1,032,962	707,449	930,133	897,177

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,988百万円、期間の定めのないもの22,471百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	166,506	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	130,970	—	—	—	—	—
有価証券	300,389	843,097	491,526	334,957	567,468	59,213
満期保有目的の債券	600	2,700	700	—	—	—
うち国債	600	2,700	700	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	299,789	840,397	490,826	334,957	567,468	59,213
うち国債	78,529	185,224	174,000	194,600	404,700	6,000
地方債	43,139	157,993	25,023	56,835	108,980	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	168,365	425,560	237,861	78,740	53,787	—
貸出金(*)	1,093,591	775,245	602,331	319,257	357,358	814,263
合 計	1,691,457	1,618,343	1,093,857	654,214	924,826	873,477

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない136,841百万円、期間の定めのないもの21,444百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,445,221	375,562	39,230	—	—	—
譲渡性預金	792,907	—	—	—	—	—
借入金	41,523	95	70	—	6,000	29,000
合 計	6,279,652	375,657	39,301	—	6,000	29,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,637,288	402,791	40,989	—	—	—
譲渡性預金	752,196	—	—	—	—	—
合 計	6,389,485	402,791	40,989	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	3,909	3,925	16
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,909	3,925	16
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	100	99	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	100	99	0
合計		4,009	4,025	16

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	3,906	3,924	18
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,906	3,924	18
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	100	100	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	100	100	0
合計		4,006	4,024	18

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	287,261	137,939	149,322
	債券	2,111,202	2,092,986	18,215
	国債	1,071,186	1,062,610	8,576
	地方債	275,386	271,838	3,548
	短期社債	—	—	—
	社債	764,629	758,537	6,091
	その他	154,717	151,742	2,975
	外国債券	143,022	140,611	2,411
	その他	11,694	11,131	563
	小計	2,553,182	2,382,668	170,513
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	32,882	38,134	5,251
	債券	184,733	186,715	1,982
	国債	129,595	130,508	913
	地方債	2,648	2,649	0
	短期社債	—	—	—
	社債	52,489	53,557	1,068
	その他	91,169	98,682	7,513
	外国債券	53,233	54,104	871
	その他	37,936	44,577	6,641
	小計	308,785	323,533	14,747
合計		2,861,967	2,706,201	155,765

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	304,856	147,860	156,995
	債券	2,340,539	2,308,370	32,169
	国債	997,193	982,211	14,981
	地方債	397,160	388,639	8,520
	短期社債	—	—	—
	社債	946,186	937,518	8,668
	その他	197,315	187,972	9,342
	外国債券	159,023	156,224	2,799
	その他	38,291	31,747	6,543
	小計	2,842,710	2,644,203	198,507
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	21,182	26,579	5,397
	債券	113,630	114,627	996
	国債	74,308	74,865	556
	地方債	8,196	8,207	10
	短期社債	—	—	—
	社債	31,124	31,554	429
	その他	47,581	47,854	273
	外国債券	28,581	28,711	130
	その他	18,999	19,142	143
	小計	182,393	189,061	6,667
合計		3,025,104	2,833,265	191,839

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,608	483	455
債券	2,258,396	4,960	1,288
国債	2,158,617	4,628	1,258
地方債	38,091	185	16
短期社債	—	—	—
社債	61,687	145	13
その他	52,229	321	194
外国債券	52,028	303	183
その他	201	18	11
合計	2,313,234	5,765	1,938

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,146	37	653
債券	1,440,472	8,549	420
国債	1,249,136	8,416	414
地方債	37,801	18	5
短期社債	—	—	—
社債	153,534	114	0
その他	19,649	141	251
外国債券	18,467	115	21
その他	1,181	25	229
合計	1,462,269	8,728	1,324

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,631百万円(うち、株式3,629百万円、社債2百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,107百万円(うち、株式2,091百万円、社債15百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,937	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,965	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	155,765
その他有価証券	155,765
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	55,042
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,723
()少数株主持分相当額	56
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	100,666

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	191,839
その他有価証券	191,839
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	66,442
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	125,397
()少数株主持分相当額	38
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	125,358

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,500	41,219	688	688
	受取変動・支払固定	45,500	41,219	332	332
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,209	559	0	47
	買建	1,209	559	0	26
合計		—	—	355	376

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	54,670	48,415	875	875
	受取変動・支払固定	54,670	48,415	388	388
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	535	135	0	25
	買建	535	135	0	14
合計		—	—	486	497

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきま
しては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	29,098	7,964	941	941
	買建	24,544	7,526	798	798
	通貨オプション				
	売建	24,344	14,990	2,280	91
	買建	24,344	14,990	2,280	356
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	142	590

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	37,303	6,709	1,267	1,267
	買建	31,265	6,204	1,300	1,300
	通貨オプション				
	売建	16,080	10,477	844	758
	買建	16,080	10,477	844	471
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	33	320

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		81,759	61,759	2,498
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	——			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		——	——	——	2,498

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		83,519	83,519	3,623
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	——			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		——	——	——	3,623

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有 価証券等	35,354	4,109	1,061
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	1,061

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有 価証券等	36,539	—	5,229
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	5,229

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	44,053	44,074
年金資産	(B)	17,560	19,458
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	26,492	24,615
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	2,631	188
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	23,860	24,803
前払年金費用	(H)	—	—
退職給付引当金	(G) - (H)	23,860	24,803

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,631	1,667
利息費用	650	659
期待運用収益	249	263
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,630	1,531
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他	—	—
退職給付費用	3,662	3,596

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

該当事項はありません。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	100百万円	90百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,100株
付与日	平成20年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年 7月30日から平成50年 7月29日まで
	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,900株
付与日	平成21年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年 7月30日から平成51年 7月29日まで
	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 143,700株
付与日	平成22年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年 7月30日から平成52年 7月29日まで
	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,800株
付与日	平成23年 8月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 8月 2 日から平成53年 8月 1 日まで
	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 164,800株
付与日	平成24年 7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年 7月31日から平成54年 7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	75,400株	98,700株	141,300株
権利確定	—	—	—
権利行使	8,200株	10,700株	21,200株
失効	—	—	—
未行使残	67,200株	88,000株	120,100株

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	149,800株	—
付与	—	164,800株
失効	—	—
権利確定	149,800株	—
未確定残	—	164,800株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	149,800株	—
権利行使	21,800株	—
失効	—	—
未行使残	128,000株	—

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 597円	1株あたり 597円	1株あたり 597円
付与日における 公正な評価単価	1株あたり 978円	1株あたり 805円	1株あたり 686円

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 597円	—
付与日における 公正な評価単価	1株あたり 678円	1株あたり 526円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年Stock・オプション
株価変動性 (注1)	27.3%
予想残存期間 (注2)	4年9か月
予想配当 (注3)	1株あたり 11円
無リスク利率 (注4)	0.18%

(注) 1 平成19年10月8日の週から平成24年7月23日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,367百万円	12,456百万円
退職給付引当金	8,701百万円	8,964百万円
有価証券償却	4,398百万円	4,614百万円
減価償却費	577百万円	521百万円
その他	6,750百万円	7,260百万円
繰延税金資産小計	32,795百万円	33,817百万円
評価性引当額	2,337百万円	3,426百万円
繰延税金資産合計	30,458百万円	30,390百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,071百万円	66,471百万円
その他	53百万円	54百万円
繰延税金負債合計	55,124百万円	66,526百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産	2,792百万円	2,288百万円
繰延税金負債	27,458百万円	38,424百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5%	2.9%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	7.2%	3.7%
負ののれん発生益	—	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.0%	—
当連結会計年度に発生した一時差異の解消年度との税率差異	—	0.8%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	36.7%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称	事業の内容
京都信用保証サービス株式会社	信用保証業務
京銀リース・キャピタル株式会社	リース業務、投資業務
京都クレジットサービス株式会社	クレジットカード業務
京銀カードサービス株式会社	クレジットカード業務
株式会社京都総合経済研究所	経済調査・研究業務、経営相談業務

(2) 企業結合日

平成25年3月12日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 企業結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の概要及び目的

当行は、グループ連携強化及びガバナンス強化のため、上記の連結子会社5社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
京都信用保証サービス株式会社	5.00% (-)	49.00% (-)
京銀リース・キャピタル株式会社	71.66% (66.66%)	89.09% (66.66%)
京都クレジットサービス株式会社	67.10% (62.10%)	92.10% (62.10%)
京銀カードサービス株式会社	60.00% (55.00%)	80.00% (55.00%)
株式会社京都総合経済研究所	83.33% (78.33%)	100.00% (78.33%)

(注) 括弧内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価は2,593百万円(普通株式の取得価額2,593百万円)であります。

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 2,963百万円

負ののれんの発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものです。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,118	8,258	116,376	—	116,376
セグメント間の内部経常収益	391	2,630	3,021	3,021	—
計	108,510	10,888	119,398	3,021	116,376
セグメント利益	25,599	2,662	28,261	11	28,249
セグメント資産	7,347,093	35,170	7,382,263	22,940	7,359,323
セグメント負債	6,929,575	23,529	6,953,105	22,742	6,930,362
その他の項目					
減価償却費	4,984	137	5,122	—	5,122
資金運用収益	86,402	331	86,733	116	86,616
資金調達費用	9,372	137	9,509	112	9,397
税金費用	9,728	1,342	11,070	2	11,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,504	453	7,957	—	7,957

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 22,940百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 22,742百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 116百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 112百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	104,189	7,904	112,094	—	112,094
セグメント間の内部経常収益	423	2,514	2,937	2,937	—
計	104,613	10,419	115,032	2,937	112,094
セグメント利益	24,783	3,316	28,100	7	28,092
セグメント資産	7,615,893	37,025	7,652,919	26,051	7,626,868
セグメント負債	7,163,691	23,360	7,187,051	23,257	7,163,793
その他の項目					
減価償却費	4,430	142	4,572	—	4,572
資金運用収益	79,046	268	79,314	90	79,224
資金調達費用	7,695	106	7,801	85	7,716
税金費用	9,982	1,310	11,293	1	11,292
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,674	165	6,840	—	6,840

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 26,051百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 23,257百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 90百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 85百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	60,164	31,340	24,871	116,376

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	57,432	30,232	24,429	112,094

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

銀行業において連結子会社5社の普通株式の一部を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、2,963百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,109.76	1,209.71
1 株当たり当期純利益金額	円	41.17	46.50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	38.48	43.45

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,560	17,574
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,560	17,574
普通株式の期中平均株式数	千株	377,866	377,891
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	5	5
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	5	5
普通株式増加数	千株	26,588	26,695
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	428	535
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1 株当たり当期純利 益の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	428,960	463,074
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	9,629	5,931
うち新株予約権	百万円	326	370
うち少数株主持分	百万円	9,303	5,560
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	419,330	457,143
1 株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	377,856	377,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社京都銀行 120%コールオプ ション条項付第 2回無担保転換 社債型新株予約 権付社債(劣後特 約付)	平成18年 12月6日	29,953	29,953 (29,953)	—	なし	平成26年 3月31日
	株式会社京都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日	10,000	10,000	当初5年間 年2.38 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
	株式会社京都銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日	5,000	5,000	当初5年間 6ヶ月ユーロ円Libor+1.40 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
合計	—	—	44,953	44,953 (29,953)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権の 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行 価額(円)	発行価額の 総額(百万円)	発行 株式	付与割合 (%)	行使により 発行した株式 の発行価額の 総額(百万円)
平成19年2月1日～ 平成26年3月28日	無償	1,145	30,000	普通株式	100	46

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の額面金額としております。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	29,953	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	76,690	73,815	0.99	—
借入金	76,690	73,815	0.99	平成25年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	37,862	794	120	38	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	30,390	59,215	88,090	112,094
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,467	15,252	25,251	30,704
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,830	8,309	15,000	17,574
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.43	21.98	39.69	46.50

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.43	6.55	17.70	6.81

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	238,261	235,260
現金	70,974	69,082
預け金	167,286	166,177
コールローン	84,466	130,970
買現先勘定	7 2,098	7 1,899
買入金銭債権	5,141	5,236
商品有価証券	5,284	1,521
商品国債	286	108
商品地方債	-	13
その他の商品有価証券	4,998	1,399
金銭の信託	1,937	1,965
有価証券	1, 7 2,866,325	1, 7 3,031,777
国債	1,200,782	1,071,501
地方債	278,035	405,357
社債	15 817,118	15 977,311
株式	323,115	331,880
その他の証券	247,274	245,727
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 4,065,883	2, 3, 4, 5, 8 4,126,492
割引手形	6 34,856	6 31,422
手形貸付	124,407	117,869
証書貸付	3,415,949	3,483,784
当座貸越	490,670	493,416
外国為替	3,621	2,669
外国他店預け	2,248	1,441
買入外国為替	6 943	6 769
取立外国為替	429	458
その他資産	18,074	20,803
未収収益	7,521	6,744
金融派生商品	5,453	3,667
その他の資産	7 5,099	7 10,391
有形固定資産	10, 11 78,037	10, 11 79,025
建物	26,975	27,389
土地	9 43,087	9 43,382
リース資産	216	197
建設仮勘定	1,100	2,019
その他の有形固定資産	6,658	6,037
無形固定資産	2,162	1,760
ソフトウェア	1,885	1,485
その他の無形固定資産	277	275
支払承諾見返	13,626	14,946
貸倒引当金	37,828	38,436
資産の部合計	7,347,093	7,615,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 5,870,200	7 6,091,533
当座預金	262,233	260,024
普通預金	2,700,585	2,841,394
貯蓄預金	86,015	85,275
通知預金	18,799	16,310
定期預金	2,568,018	2,606,035
定期積金	34,614	33,218
その他の預金	199,932	249,274
譲渡性預金	797,507	757,196
コールマネー	13,269	19,343
売現先勘定	7 2,098	7 1,899
債券貸借取引受入担保金	7 30,266	7 38,629
借入金	7, 12 75,290	7, 12 72,735
外国為替	166	205
売渡外国為替	166	205
社債	13 15,000	13 15,000
新株予約権付社債	14 29,953	14 29,953
その他負債	29,380	57,664
未決済為替借	2	18
未払法人税等	20	7,776
未払費用	7,612	6,696
前受収益	1,048	954
従業員預り金	1,368	1,486
給付補填備金	142	144
金融派生商品	8,514	12,000
リース債務	236	217
資産除去債務	230	217
その他の負債	10,202	28,152
退職給付引当金	23,781	24,725
睡眠預金払戻損失引当金	283	299
偶発損失引当金	998	1,046
繰延税金負債	27,442	38,408
再評価に係る繰延税金負債	9 311	9 103
支払承諾	13,626	14,946
負債の部合計	6,929,575	7,163,691

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	246,466	257,501
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	229,010	240,045
別途積立金	211,375	222,875
繰越利益剰余金	17,635	17,170
自己株式	1,240	1,199
株主資本合計	317,631	328,707
その他有価証券評価差額金	100,661	125,306
繰延ヘッジ損益	1,664	2,368
土地再評価差額金	9 562	9 186
評価・換算差額等合計	99,559	123,124
新株予約権	326	370
純資産の部合計	417,517	452,202
負債及び純資産の部合計	7,347,093	7,615,893

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	108,510	104,613
資金運用収益	86,402	79,046
貸出金利息	59,711	56,832
有価証券利息配当金	25,527	21,458
コールローン利息	1,076	678
その他の受入利息	85	75
役務取引等収益	13,032	13,629
受入為替手数料	4,721	4,708
その他の役務収益	8,310	8,920
その他業務収益	6,234	9,368
外国為替売買益	938	661
商品有価証券売買益	14	15
国債等債券売却益	5,281	8,691
その他経常収益	2,841	2,569
償却債権取立益	5	1
株式等売却益	485	47
金銭の信託運用益	-	30
その他の経常収益	2,350	2,489
経常費用	82,911	79,829
資金調達費用	9,372	7,695
預金利息	5,605	4,184
譲渡性預金利息	1,314	1,247
コールマネー利息	70	72
債券貸借取引支払利息	244	49
借入金利息	726	696
社債利息	327	324
金利スワップ支払利息	1,063	1,098
その他の支払利息	19	21
役務取引等費用	6,654	6,723
支払為替手数料	813	810
その他の役務費用	5,840	5,913
その他業務費用	1,802	1,872
国債等債券売却損	1,482	671
国債等債券償還損	202	905
国債等債券償却	2	15
金融派生商品費用	115	280
営業経費	56,941	55,527
その他経常費用	8,140	8,010
貸倒引当金繰入額	1,184	2,696
貸出金償却	-	26
株式等売却損	457	653
株式等償却	3,648	2,104
金銭の信託運用損	28	-
その他の経常費用	2,821	2,529
経常利益	25,599	24,783

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	-	239
固定資産処分益	-	239
特別損失	447	590
固定資産処分損	400	553
減損損失	47	36
税引前当期純利益	25,151	24,431
法人税、住民税及び事業税	5,071	10,217
法人税等調整額	4,656	234
法人税等合計	9,728	9,982
当期純利益	15,422	14,449

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,103	42,103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,301	30,301
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,301	30,301
資本剰余金合計		
当期首残高	30,301	30,301
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,456	17,456
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,456	17,456
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	197,375	211,375
当期変動額		
別途積立金の積立	14,000	11,500
当期変動額合計	14,000	11,500
当期末残高	211,375	222,875
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,439	17,635
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
別途積立金の積立	14,000	11,500
当期純利益	15,422	14,449
自己株式の処分	0	10
土地再評価差額金の取崩	69	376
当期変動額合計	2,804	464
当期末残高	17,635	17,170

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	235,270	246,466
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	15,422	14,449
自己株式の処分	0	10
土地再評価差額金の取崩	69	376
当期変動額合計	11,195	11,035
当期末残高	246,466	257,501
自己株式		
当期首残高	1,225	1,240
当期変動額		
自己株式の取得	16	16
自己株式の処分	2	56
当期変動額合計	14	40
当期末残高	1,240	1,199
株主資本合計		
当期首残高	306,450	317,631
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
当期純利益	15,422	14,449
自己株式の取得	16	16
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	376
当期変動額合計	11,181	11,076
当期末残高	317,631	328,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	131,535	100,661
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,874	24,644
当期変動額合計	30,874	24,644
当期末残高	100,661	125,306
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	935	1,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	728	704
当期変動額合計	728	704
当期末残高	1,664	2,368

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	448	562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	376
当期変動額合計	114	376
当期末残高	562	186
評価・換算差額等合計		
当期首残高	131,048	99,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,489	23,564
当期変動額合計	31,489	23,564
当期末残高	99,559	123,124
新株予約権		
当期首残高	227	326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	44
当期変動額合計	99	44
当期末残高	326	370
純資産合計		
当期首残高	437,726	417,517
当期変動額		
剰余金の配当	4,156	3,778
当期純利益	15,422	14,449
自己株式の取得	16	16
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,389	23,609
当期変動額合計	20,208	34,685
当期末残高	417,517	452,202

注記事項

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
株 式	25百万円	2,619百万円
出資金	554百万円	345百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
破綻先債権額	9,719百万円	10,053百万円
延滞債権額	120,292百万円	124,850百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
3か月以上延滞債権額	5百万円	119百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,870百万円	4,984百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
合計額	143,887百万円	140,007百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
35,795百万円	32,190百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	75,470百万円	82,862百万円
買現先勘定	2,098百万円	1,899百万円
計	77,569百万円	84,761百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	30,266百万円	38,629百万円
借入金	40,091百万円	37,683百万円
預金	11,259百万円	10,526百万円
売現先勘定	2,098百万円	1,899百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	366,081百万円	370,670百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,556百万円	1,588百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,166,684百万円	1,187,499百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,131,688百万円	1,140,279百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	3,273百万円	3,226百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	69,436百万円	70,930百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	2,048百万円	2,048百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(— 百万円)	(— 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	35,000百万円

- 13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	22,953百万円	20,134百万円

16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
627百万円	538百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,325	23	2	1,347	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による譲渡であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,347	23	61	1,309	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による譲渡であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	92	106
1 年超	1,139	1,415
合計	1,231	1,521

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	25	2,619
関連会社株式	—	—
合計	25	2,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,746百万円	11,913百万円
退職給付引当金	8,672百万円	8,936百万円
有価証券償却	4,303百万円	4,526百万円
減価償却費	577百万円	518百万円
その他	4,619百万円	5,530百万円
繰延税金資産小計	29,919百万円	31,426百万円
評価性引当額	2,316百万円	3,405百万円
繰延税金資産合計	27,602百万円	28,020百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,011百万円	66,394百万円
その他	33百万円	35百万円
繰延税金負債合計	55,045百万円	66,429百万円
繰延税金負債の純額	27,442百万円	38,408百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%	3.6%
住民税均等割	0.3%	0.4%
評価性引当額の増減	8.0%	4.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.2%	—
当事業年度に発生した一時差異の解消年度との税率差異	—	0.9%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	40.8%

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	1,104.09	1,195.65
1株当たり当期純利益金額	円	40.81	38.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	38.14	35.72

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,422	14,449
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,422	14,449
普通株式の期中平均株式数	千株	377,866	377,891
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	5	5
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	5	5
普通株式増加数	千株	26,588	26,695
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	428	535
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	417,517	452,202
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	326	370
うち新株予約権	百万円	326	370
普通株式に係る期末の純資 産額	百万円	417,191	451,831
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	377,856	377,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	72,739	2,625	1,128 (一)	74,236	46,847	1,899	27,389
土地	43,087	1,148	852 (一)	43,382	—	—	43,382
リース資産	339	56	— (一)	395	198	75	197
建設仮勘定	1,100	1,838	919 (一)	2,019	—	—	2,019
その他の有形固定資産	30,209	1,951	2,238 (36)	29,922	23,884	1,642	6,037
有形固定資産計	147,474	7,619	5,138 (36)	149,955	70,930	3,618	79,025
無形固定資産							
ソフトウェア	9,943	400	53 (一)	10,290	8,805	747	1,485
その他の無形固定資産	509	0	— (一)	510	234	1	275
無形固定資産計	10,453	401	53 (一)	10,800	9,039	749	1,760
その他	902	21	—	924	672	62	251

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37,828	38,436	2,088	35,739	38,436
一般貸倒引当金	16,114	12,731	—	16,114	12,731
個別貸倒引当金	21,714	25,705	2,088	19,625	25,705
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	283	299	—	283	299
偶発損失引当金	998	1,046	—	998	1,046
計	39,109	39,781	2,088	37,020	39,781

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	20	10,595	2,839	—	7,776

未払法人税等	104	8,349	2,135	—	6,109
未払事業税	125	2,246	704	—	1,667

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金165,141百万円その他であります。
その他の証券	外国証券187,606百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金3,823百万円、貸出金利息2,842百万円その他であります。
その他の資産	未収入金6,541百万円(有価証券の売却に係る未収入金等)、仮払金1,625百万円(統合ATM口等)、保証金1,588百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金218,324百万円その他であります。
未払費用	営業経費3,712百万円、預金利息1,845百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息800百万円その他であります。
その他の負債	未払金22,293百万円(有価証券の取得に係る未払金等)、仮受金3,993百万円(口座振替資金口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月29日に関東財務局長へ提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第109期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月29日に関東財務局長へ提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第 1 四半期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) 平成24年 8 月10日に関東財務局長へ提出。

第110期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) 平成24年11月28日に関東財務局長へ提出。

第110期第 3 四半期(自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日) 平成25年 2 月 7 日に関東財務局長へ提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年 7 月 2 日に関東財務局へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年 6 月27日に関東財務局長へ提出。

(5) 訂正発行登録書

平成24年 3 月23日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

平成24年 6 月29日、平成24年 7 月 2 日、平成24年 8 月10日、平成24年11月28日、平成25年 2 月 7 日、平成25年 6 月27日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月28日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 一 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 林 洋 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京都銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月28日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 一 浩
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 林 洋 之
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。